

定例理事会議事録:

災害時対応体制と地域貢献活動の担当者交代

日時：令和8年4月10日（金） 19：30～21：00

場所：あおば薬局戸田公園

参加者：武長、野口、芹澤、小林、中川、染川

主要な決定事項

- 使用済み注射針回収に関する質問状（修正版）を市に提出することを承認する。
- 安否確認システムの導入を本格的に検討するため、セコムと eST-aid の 2 社から再度説明を受けることを決定する。
- 「元気サロン」と「スタンプラリー」の両方について、まずは一般会員向けに公募を行う。 - [担当者交代と業務の属人化解消を目的とする。]
- ラリー業務の継続的な担当チームを結成するため、会員向けに募集をかけることが決定された。
- 一般会員からの応募がなかった場合、理事 3～4 名でチームを結成することが決定された。
- 応募者不在の場合、野口副会長、芹澤副会長、および他に理事 1～2 名でチームを構成することが暫定的に合意された。
- HPV ワクチンに関する情報提供を目的とした講演会の実施が承認されました。
- 次期総会は 6 月 23 日（火）に開催する。会場の都合がつかない場合の第 2 候補日を 6 月 19 日（金）とする。

詳細議事録

使用済み注射針回収に関する質問状の市への提出が審議・承認された。

- 野口副会長が作成した使用済み注射針回収に関する質問状（修正最終版）を、会長名で市に提出することが承認された。
- 質問状の目的は、市の相談対応の姿勢と考え方（市民への案内方法、薬局との役割分担、今後の協議の必要性）を確認することである。
- 提出先は環境経済部環境課を想定し、回答期限は発出から 3～4 週間後とする。具体的な薬品名は記載しない。

- この質問状は、市側が課題を認識するきっかけを与える提案的な意味合いも持ち、将来的な対話の土台を築くことを意図している。

南部保健医療圏災害調整会議の報告と、薬剤師会の災害時対応体制構築の必要性が議論された。

- 野口副会長が南部医療圏の災害調整会議への出席内容を報告。災害対策本部が設置され、野口副会長はコーディネーターとして参加する立場にある。
- 会議で問われた薬剤師会の役割として、①各薬局の被災状況把握・情報提供、②救援物資等の調整役、③救護所等の衛生管理、を報告書で提示した。
- 報告書で定義された役割を遂行できる体制構築が急務であり、特に情報収集・伝達の仕組みづくりが最優先課題とされた。
- 形骸化している可能性のある災害拠点薬局の見直しや、安否確認システムの早期導入の必要性が強く認識された。

災害時の安否確認システム導入に向けて、セコムと eST-aid から再度説明を受けることが決定された。

- 過去にセコムと eST-aid から安否確認システムの説明を受けたが、導入には至っていなかった経緯が共有された。
- 災害対応計画を具体的に進めるため、システム導入を迅速化する必要があるとの認識で一致した。
- 理事の構成メンバーが変更されていることを踏まえ、導入候補のセコムと eST-aid の2社から再度説明を受けることが提案され、承認された。

災害時における薬剤師会の役割の明確化について補足があった。

- 野口副会長から、災害時の医薬品流通確保は本来、流通事業者と行政の役割であり、薬剤師会の役割は「調整」であることが明確になってきたとの所感が共有された。
- これにより担うべき役割が絞り込まれたため、その役割を確実に遂行できる体制構築の重要性を改めて感じている、との補足があった。

地域貢献活動の担当者交代について提起される。

- 現在の担当者から、地域貢献活動（元気サロン、スタンプラリー）の担当者交代の希望が表明された。
- 理由として、自身の業務負担軽減と、活動から学ぶ機会を他のメンバーにも均等に提供したいという考えが挙げられた。

「元気サロン」と「スタンプラリー」は別案件として後任が検討される。

- 担当者交代が提起された2つの活動は、別案件として後任が検討されることになった。
- 各活動の概要が説明され、「スタンプラリー」は比較的労力がかかる可能性がある一方、「元気サロン」はそれほど大変ではないとされた。

- 現状、活動の窓口が特定の個人に集中し、組織としての活動に見えにくくなっている点が問題として指摘された。

「元気サロン」の具体的な活動内容と担当の可能性について議論される。

- 「元気サロン」は新曽地区で毎月開催され、薬剤師会の担当は年に1回程度（企画会議参加とイベント実施）。今年度は後半に1回のみ予定。
- 小林理事は現状では担当困難と回答。中川理事にも意見が求められた。

「元気サロン」の担当引き受けに関する懸念が表明される。

- 中川理事は、現在新しい仕事への対応に不安があり、即時の引き受けには難色を示した。
- 現担当者からは、活動は次年度後半（1月頃）で時間的猶予があり、企画もゼロベースで良いため準備負担は大きくないとの補足があったが、当日の進行役は必要とされる。

新曽地区の若手薬剤師が「元気サロン」への協力に意欲を示していることが報告される。

- ある薬局に所属する若手薬剤師（Y先生）が地域貢献に強い意欲を持っていることが共有された。
- 一人で主導するのは難しいが、協力体制は提供できる見込み。ニーズ包括支援センターの担当者も期待を寄せている。
- 引き継ぎには、企画会議への参加や、活動の雰囲気慣れるための事前見学が必要という課題が挙げられた。

「元気サロン」の引き継ぎ方法として、一般公募と段階的な移行が検討される。

- Y先生に徐々に業務を移行させていく方向性が示された。成功のためには、担当回以外でもイベントを見学し、活動の趣旨を理解してもらうことが有効とされた。
- 一方、公平性を期すため、非理事に協力を依頼する場合は、薬剤師会として公式に募集要項を全会員に通知すべきであるという意見が出された。

「スタンプラリー」の担当引き継ぎと公募について議論される。

- 「元気サロン」は公式に募集をかけ、応募者に現担当者が引き継ぐ方針が確認された。
- 次に「スタンプラリー」の担当者が検討され、昨年同様のチーム体制での移行が提案されたが、実態としては現担当者がほぼ一人で実行していたと補足された。
- 作業は定型化されているが、主導する担当者を交代させないと現状は変わらないとの認識が示された。

両活動の公募と、特に「スタンプラリー」の緊急性について確認される。

- 「元気サロン」と「スタンプラリー」の両方について、まずは一般会員向けに公募を行うことが決定された。

- 「スタンプラリー」は10月実施のため、事前打ち合わせなどを早急に行う必要があり、募集を急ぐ必要があることが確認された。
- 担当が一人に偏る現状を解消し、事業を分散させる必要性が改めて共有された。

業務の属人化リスクと「スタンプラリー」の具体的なスケジュールが議論される。

- 特定の個人に業務が集中する「属人化」は組織としての行動を阻害する危険性があると指摘された。
- 現担当者は、災害対応など自身が抜けられない業務もあるため、担当交代が可能な地域貢献活動から業務を分散させる必要があると述べた。
- 「スタンプラリー」は10月実施のため、例年8月中旬までに全ての準備が完了している必要があることが再確認された。

担当者の条件と「スタンプラリー」遂行上のリスクが検討される。

- 中川理事は、もう少し時間が経てば「元気サロン」の担当が可能かもしれないと発言した。
- 両活動とも担当者は一般会員でも問題ないとの見解が示されたが、「スタンプラリー」を一人で担当する場合のリスク（担当者の不測の事態でイベントが成立しなくなる可能性）が強調された。
- 継続するなら、現担当者以外に業務をこなせる人材が1～2名いる状態が安全であり、中止の決定は早い段階で行う必要があるとされた。

一般公募による引き継ぎの実現可能性について意見交換が求められる。

- 一般公募で募った人材に対し、今年の準備期間（7月～9月）で現担当者が並走して引き継ぎを行うことが可能かどうかは議題となり、現担当者から他のメンバーへの意見交換が促された。

野口副会長に業務が集中している現状のリスクが確認された。

- 野口副会長が担当する業務は、他の誰も内容を把握しておらず、何かあった場合に完全に停止してしまうリスクがあることが指摘された。
- この一人で抱え込む構造そのものが危険であるとの認識が共有された。

ラリー業務の引き継ぎ体制の構築について議論された。

- ラリー業務は個人ではなく、チームで対応する必要性が提起された。
- 業務が定型化されているため一人の方が効率的な側面もあるが、問題の先送りを避けるため、今回何らかの対策を講じることで一致した。
- 関係者が多いため、個人で代替するのではなくチームで対応すべきだと強調された。

ラリー担当チームの結成方法と募集について具体的な方針が決定された。

- 作業分担を前提とした継続的なチームメンバーを募集するため、会員向けに募集を大至急かけることが決定された。

- 万が一、一般会員からの応募がなかった場合は、理事3～4名（野口副会長、芹澤副会長、他1～2名）でチームを結成することが暫定的に合意された。

MSD 株式会社から HPV ワクチンに関する学術講演会の依頼があり、承認された。

- MSD 株式会社から、薬剤師向けに HPV ワクチンに関する学術講演会（30分程度）を実施したいとの依頼があった。
- 小児科医から直接アプローチしにくい親御さん世代へ、薬剤師からも情報提供を行ってほしいという背景があり、講演会の実施が承認された。

学校における HPV ワクチン啓発活動の進め方について、メーカーからの相談を基に議論されました。

- メーカーは直接学校に介入できないため、学校薬剤師を通じた啓発を検討しているが、非常にデリケートな問題であり、安易な進め方には強い懸念が示された。
- 薬剤師会単独ではなく、行政（学務課）や学校保健委員会といった公式なルートを通じ、医師会とも連携して根本からアプローチすべきだという意見で一致した。
- まずは学校薬剤師自身への啓発が不可欠であり、メーカーから学校薬剤師委員会へ直接啓発活動を行う案が提案されたが、規約上の問題でメーカーが持ち帰り検討中となっている。

学校薬剤師が HPV ワクチン啓発を主導する上での課題と適切な進め方について、複数の視点から意見が交わされました。

- 「資料もない状態でいきなり任せるのは筋が違う」と、メーカーの安易なスタンスに懸念が示された。
- 正しい進め方として、①学校薬剤師自身への啓発、②意欲のある薬剤師の個別活動、③市全体の方針として取り組む場合は学務課等からの正式な方針決定、というステップが提案された。
- 薬物乱用防止教室の時間を利用するなどの方法は不適切であり、薬剤師会の本来のミッション（薬事衛生）から逸脱すべきではないと改めて強調された。

令和7年度の事業報告と決算に関する事務連絡が行われました。

- 各委員会に対し、4月中に令和7年度の事業報告を様式に従って作成し、提出するよう指示があった。
- 会計担当は決算作業を進めており、概算がまとまり次第共有され、次回の理事会で正式な決算内容が報告される見込みである。

経費精算の確認と、県の会議への参加者について連絡がありました。

- 前年度（3月分まで）の経費精算が全員完了しているかどうかを確認された。
- 6月14日に開催される県の「会員増強のための活性化会議」に、中川理事と鎌田理事が参加することが決定した。

次期総会の日程が暫定的に決定されました。

- 協議の結果、次期総会は当初の予定通り 6 月 23 日（火）に開催することが決定された。代替候補日として 6 月 19 日（金）が設定された。

次回の理事会日程の再確認と閉会の挨拶が行われました。

- 次回の理事会は、連絡済みの通り 5 月 8 日（金）に開催されることが再周知された。
- 他に報告・確認事項がないことが確認され、会議は終了となった。